

## 6月25日サンティアゴ発メキシコ行きチャーター便の情報

在留邦人・滞在者の皆様へ

在チリ・メキシコ大使館から当館に対し、当地滞在メキシコ人の帰国用にメキシコの旅行代理店が6月25日(木)にサンティアゴ発メキシコシティ行きのチャーター便を手配しており、余席があれば邦人も搭乗可能との情報提供がありました。搭乗を希望される在留邦人・滞在者の皆様におかれましては、至急各自にて以下の旅行代理店に直接御連絡願います。また、乗り継ぎが円滑に進むように当館からメキシコ政府に対して搭乗者を通報する必要がありますので、搭乗希望者は必ず当館にも下記8の必要情報をメールで御連絡願います。

1 日時：6月25日(木)09:00 サンティアゴ発(19:40 メキシコシティ着)(今後変更の可能性あり)

サンティアゴ発メキシコシティ行き(リマ経由。機体はアエロメヒコ航空)

2 料金：チリ・サンティアゴからメキシコシティまで795米ドル(空港使用料、税金等については旅行代理店に要確認)

3 荷物制限：預け荷物1個(スーツケース23キロまで)、機内持ち込み手荷物1個(10キロまで)。追加の預け荷物は1個につき2350メキシコペソ(予約時に追加が可能か確認が必要)。

4 予約方法：希望者はメキシコ旅行代理店ムンド・ホベンに連絡する。

連絡先

メキシコ旅行代理店ムンド・ホベン(Mundo Joven)(在メキシコ)

担当者：Alejandra Palazuelos

メールアドレス：a.palazuelos@mundojoven.com

電話番号：52(55)5611 2865 ext 505

チャット(WhatsApp)でのコンタクト先：

<https://chat.whatsapp.com/G6e3PWRCjuBBg3tjstD0QJ>

5 支払方法：

(A) クレジットカードでの支払い

旅行代理店が提供するリンクを介しての支払い。担当者にリンクを要請しなければならない。

(B) メキシコの銀行口座からのメキシコペソでの送金(メキシコ人用。詳細は旅行代理店に要確認)

6 キャンセルポリシー：支払完了後の返金不可。出発日6日以前であれば、氏名の変更を検討可能。詳細は旅行代理店にご確認願います。

7 乗客定員：不明(メキシコ人を優先)

8 当館が必要な情報：氏名(旅券に記載のアルファベット表記。別名併記等含む)、性別、旅券番号、当該旅券の有効期限(YYYY/MM/DD)、旅券の顔写真ページの画像(見開き全部)、生年月日、国籍、接続便情報、メキシコシティで宿泊する場合のホテル情報(チャーター機予約確定後で構いません)、電話番号又はWhatsApp番号、メールアドレス、チリ入国日、チリ滞在目的(長期滞在、留学、観光等)。

当館連絡先：電話 (+56-9) 9015-5200

メール [consulado.jp@sg.mofa.go.jp](mailto:consulado.jp@sg.mofa.go.jp)

9 注意事項：

(1) メキシコ到着時

・メキシコシティ以降のフライトは各自で手配する必要があります。メキシコ→日本直行便(ANA)は、週6便運航中(ターミナル1)ですが、アエロメヒコは運休中です。長時間空港に滞在することは治安及び感染リスクを考慮すると危険ですので、その場合は可能な限りメキシコシティ空港近辺のホテル(Camino Real Aeropuerto(サイト:<https://www.caminoreal.com/en/caminoreal/camino-real-aeropuerto-mexico>)等)

での宿泊を推奨します(ホテルは一部閉鎖中、一部営業中)。

(参考)

メキシコ発日本への直行便運航状況

<https://www.anahd.co.jp/ja/jp/topics/notice200206/>

メキシコシティ空港周辺ホテル等情報

[https://www.mx.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_00079.html](https://www.mx.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00079.html)

・メキシコでは入国制限は行われていませんが、入国時、検温及び問診票への回答が必要です。

・メキシコシティ空港では荷物のピックアップが必ず必要です。

・メキシコシティ空港内のターミナル間で移動が必要になる場合、便数は減っていますが、ターミナル間のバスは以下の間隔で運行しています。

### 【バス】

- ・ 10分毎の運行
- ・ 料金30メキシコペソ

### 【アエロトレン】

- ・ 15分毎の運行
- ・ 搭乗券がある場合無料

#### (2) 日本到着時の検疫手続きについて

現在、日本到着時には必ず検疫（PCR検査）が実施されます。検疫等の措置については、以下の厚生労働省のホームページをご参照ください。

（ダイジェスト版） <https://www.mhlw.go.jp/content/000618379.pdf>

詳細については以下をご確認ください。（厚生労働省 HP「水際対策の抜本的強化に関する Q&A」）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19\\_qa\\_kanrenkigyuu\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html)

上記 HP に関してご不明な点や入国時の措置に関する個別具体的な照会がありましたら、以下の連絡先にお尋ねください。

（問い合わせ窓口）

○厚生労働省新型コロナウイルス感染症相談窓口（検疫の強化）

日本国内から：0120-565-653

海外から：+81-3-3595-2176（日本語、英語、中国語、韓国語に対応）

・メキシコから成田への移動に関し、更に第三国を経由する場合は、乗り継ぎや通過に関する制限の有無について十分ご確認ください。

・上記情報は今後変更の可能性がありうる旨お含みおきください。

・なお、本チャーター機の利用において何らかの問題が発生しても、当館としては責任を負うことができませんので、自己責任により対応いただくよう予め御了承願います。